

第2部

基本目標別の施策

目標事業量等の見方

(例) ■ 目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
セミナー等開催回数	2回	維持

実績見込み(令和元年度)

- ・ 令和元年度末の実績見込みの数値を記載しています。
- ・ 数値で表すことのできない事業については「実施」と記載しています。

目標(令和6年度)

- ・ 令和6年度末の実績目標値を記載しています。
- ・ 数値で表すことのできない事業については、下記のとおり記載しています。

「維持」：今までと同様に、一定の水準を保って続けていくことが望ましいもの

「継続」：相談事業などで、今までと同様に続けることが課題解決につながるもの

「充実」：主にソフト事業の実施に際し、必要な内容、設備を整え、事業内容を発展させるもの

「拡大」：事業内容または対象が定められているもので、実施箇所数の増加、規模を大きくするもの

「拡充」：主にソフト事業で、実施箇所数の増加または規模を大きくすることと合わせ、事業内容を充実させるもの

「実施」：目標設定段階で未実施だが、今後の事業実施に向けた準備をすすめていくもの

※令和2年4月1日現在の部署名となっています。

基本目標 1 すべての子どもが健やかに育つ

1-1 幼児期の教育・保育の充実

《施策の方向》

子どもの健やかな成長の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、幼児教育・保育ニーズに対応した幼児教育・保育の提供体制の確保に努めるとともに、保育士の確保を図りつつ、職員の資質及び専門性の向上に取り組み、質の高い幼児教育・保育を提供します。

《具体的な取組》

1-1-1 保育園・認定こども園等の整備

老朽化した施設の改修や、児童の受け皿を増やすために、保育園や認定こども園等を整備します。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
老朽化により必要な施設整備の実施	実施	継続

1-1-2 保育園の民営化

限られた財源の中で、多様化する保育ニーズ対応することを目的とし、公立保育園の民営化を進めます。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
民営化した保育園数	2園(R2~4園)	拡充



1-1-3 保育士等確保支援事業

保育士等確保対策として、潜在保育士を対象に、再就職を支援するセミナーや保育士資格取得にむけた研修会等を開催し、潜在保育士の掘り起こしと再就職支援を図ります。

また、保育施設を運営する法人等が宿舍を借り上げて保育士を入居させる場合に、その借り上げ費用の一部を補助することで、保育士の勤務環境の改善を図ります。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
セミナー等開催回数	2回	維持
保育士宿舍借上げ補助対象者数	11人	拡充

1-1-4 子育て支援員育成事業

新たな保育の担い手確保と、保育補助者や子育てコンシェルジュ等の資質向上のため、子育て支援員を認定する研修会を実施します。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
研修会開催回数	1回	維持
子育て支援員数	71人	維持

1-2 保幼小連携の取組

《施策の方向》

子どもの発達段階に応じた適切な指導、支援を行うとともに、発達の連続性を踏まえた幼児教育・保育を提供するため、保育園、幼稚園等と小学校の連携体制を強化し、育みたい子どもの姿を共有しつつ、幼児期の保育と教育及び小学校教育の円滑な接続を図ります。

《具体的な取組》

1-2-1 保幼小の連携の充実

保育園・幼稚園・認定こども園と小学校が合同で研修を実施し、共通の認識を持って、接続期の保育・教育活動の工夫に取り組みます。また、地域型保育事業（小規模保育事業）について、連携施設の確保を促進するとともに、卒園後の保育園・幼稚園・認定こども園等の受入について相談、情報提供を行うなど、円滑な接続につなげます。

[学校教育課・保育課]

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
研修参加者数	140人	維持
取組実施校の達成度	84%	100%



1-3 子どもの生きる力の育成

《施策の方向》

子どもたちが学ぶ意欲を持ち、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育むことができるよう、家庭や地域と連携しながら、特色ある教育を推進します。

《具体的な取組》

1-3-1 熱中！感動！夢づくり教育

分かる授業による確かな学び、地域の力、市民の力を活かした教育活動、夢中になり感動する体験を通して、子どもたちのやる気や学ぶ意欲を引き出し、夢を描き志を立てて生き抜く力を育みます。〔学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施事業数	71事業	充実

1-3-2 学校・子どもかがやき塾事業

各学校における、分かる授業の実現や熱中・感動体験活動、地域との連携・協働によって行う教育活動等に対して財政支援を行います。〔学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施校の事業評価（取組の達成度）	90%	100%

1-3-3 図書館による保育園、幼稚園、小学校の読書推進事業

小学校、保育園、幼稚園等へ職員やボランティアを派遣し、読み聞かせや絵本の紹介などを行います。また、保護者を対象に、絵本の選び方や図書の紹介を行います。小学校・保育園等に団体貸出を行います。また、学校等の職場体験や図書館見学を受け入れます。〔中央図書館〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
出張おはなし会・ブックトーク・講座実施回数	240回	維持
出張おはなし会・ブックトーク・講座参加人数	6,200人	維持
移動図書館車「米百俵号」によるおはなし会等実施回数	220回	維持
移動図書館車「米百俵号」によるおはなし会等参加人数	5,200人	維持
学校配本実施件数	45校	維持
団体貸出実施団体数	50団体	維持
授業用セット貸出件数	100件	維持
団体貸出合計貸出数	60,000冊	維持
職場体験・図書館見学件数	77件	維持
職場体験・図書館見学参加人数	1,086人	維持



1-4 青少年の健全育成

《施策の方向》

子どもたちが地域の中で健やかに成長していくことができるよう、地域の様々な知識や技術、経験等を持つ人材の協力を得ながら、多様な交流や体験・学習機会の充実を図るとともに、地域の中で自分らしく、安心して過ごせる場所の充実を図ります。

《具体的な取組》

1-4-1 児童館の運営

地域における児童の「健全育成活動の拠点施設」として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また、情操を豊かにするために活動内容の充実を図ります。

「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営し、児童数の推移や地域の実情に応じ、必要箇所数を維持していきます。〔子ども・子育て課〕

■ 目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
児童館数	39 か所	39 か所

1-4-2 放課後児童クラブの実施

保護者の就労などで留守家庭の小学生を対象に、安全・安心な居場所としての生活の場を提供し、育成支援を行います。

「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営し、地域の実情に応じ、子どもたちの日常の活動場所として一層の充実を図ります。〔子ども・子育て課〕

■ 目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
登録人数	3,209 人	3,402 人
実施か所数	52 か所	53 か所

1-4-3 放課後子ども教室推進事業

地域コミュニティが主体となり、児童クラブ等と連携しながら、小学生の放課後の居場所づくりとして、地域ボランティアを講師に、学習活動、スポーツ、文化活動を実施します。また、多世代との交流を図ることを目的に、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目指します。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
教室数	19教室	23教室

1-4-4 やまっ子クラブ運営事業

児童数が減少し大小様々な集落が点在する山古志地域において、放課後に児童が集う場がないことから、小学生が放課後や長期休業日に、スポーツや文化活動を通して、交流できる場を提供します。

地域住民中心の団体が主体となり、子どもたちの健全育成・放課後の居場所づくりを行います。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
開催回数	235回	維持
参加者数	1,435人	維持

1-4-5 青少年施設の運営

児童・生徒等の仲間づくりの場として青少年施設を運営し、心身ともに健全な青少年の育成を図ります。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
青少年施設数	4か所	維持



1-4-6 学校施設開放事業

地域ぐるみで子どもたちの健全育成に取り組む手段の一つとして、学校体育館・グラウンド等の開放を進めています。土日を中心に児童を対象としたスポーツ少年団等に開放しています。〔教育施設課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施学校数	81校	81校

1-4-7 「世界が先生」—国際人育成事業

県内の留学生を講師として市内の小中学校やコミュニティセンター等に派遣し、異文化交流を通じて青少年の国際理解の推進を図ります。〔国際交流課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
派遣回数	40回	維持

1-4-8 姉妹都市・友好都市との青少年の相互交流

(公財)長岡市国際交流協会と連携し、中学生・高校生の姉妹都市訪問や、姉妹都市・友好都市からの訪問団受入れなどを通じ、青少年の国際理解教育の充実を図ります。〔国際交流課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
交流事業参加者数	1,670人	維持

1-4-9 こどもの読書週間関連行事等の実施

子ども一日図書館員をはじめとして子どもが楽しめる行事や、夏休みボランティアを実施します。〔中央図書館〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
行事開催回数	5回	維持
参加者数	739人	維持
夏休みボランティア参加人数	41人	維持

1-4-10 青少年の交流・体験活動の機会の提供

自主性や協調性のある情操豊かなたくましい青少年を育成するため、サマーキャンプなど、様々な自然体験や集団生活、社会体験の機会を提供します。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
交流・体験活動事業数	21事業	維持

1-4-11 青少年の社会参加の促進

子ども会等の地域活動で中心を担う小学生リーダーや、各世代における青少年リーダーを育成します。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
子ども会等リーダー養成・地域活動推進事業参加者数	900人	維持

1-4-12 青少年育成員による街頭育成活動

街頭育成活動は、青少年育成員が繁華街、ゲームセンター、コンビニエンスストア、公園、神社等の青少年が集まりやすい場所を巡回し、非行を未然に防ぐことを目的に思いやりのある温かな声かけを行う活動です。この活動を通して青少年がもつ心身ともに健やかに成長を遂げていこうとする力を引き出すことにつなげるとともに、市民が青少年の非行防止や健全育成に関心をもつ機会とします。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
巡回実施回数	250回	継続

1-4-13 社会環境調査の実施および環境浄化活動

書店、レンタルビデオ店、ゲームセンターなど、青少年を取り巻く社会環境実態調査を実施し、必要に応じて是正指導を行います。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
調査の実施	実施	維持



1-4-14 青少年育成団体等への支援

地域の子どもに多様な社会体験や交流体験の場を提供し、地域の青少年健全育成活動を推進している取組や団体等を支援するとともに、広報誌「はぐくみ長岡」を、学校を含む関係機関等へ配布し、地域の青少年育成活動の活性化を図ります。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
支援団体数	2団体	維持

1-4-15 子どもふれあいサポート事業

いじめ、問題行動、不登校、児童虐待等、子どもをめぐる様々な問題に、学校、関係機関、地域が連携して児童生徒を総合的に支援・解決していきます。また、学校教育課にサポートチームコーディネーターを配置し、問題等が発生した際には、必要な関係機関のメンバーを招集して各分野の専門家によるサポートチームを編成して対応に当たっていきます。〔学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
サポート体制	実施	充実

1-4-16 子ども・青少年相談センターの開設・運営【新規】

小学生から20歳まで切れ目のない相談支援として、子どもや保護者が安心して相談できるワンストップ窓口を新たに開設します。また、心のケアや長期化する困難事例に適切に対応できるカウンセラー兼スーパーバイザーを配置し、相談者に寄り添った対応に当たっていきます。〔学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
センターの開設・運営	未実施	実施

1-5 配慮が必要な子どもへの支援

《施策の方向》

子どもたちの個性と能力を最大限伸ばすことができるよう、発達に不安がある子どもや障害、アレルギーのある子ども、外国にルーツがある子どもなどに対する理解を深めつつ、専門機関等との連携のもと、一人ひとりの特性や発達段階に応じたきめ細かな一貫した教育的支援の充実を図ります。

また、子どもが抱える困難や課題に包括的に対応できるよう、多職種による連携を強化し、必要な支援につなげることができる体制づくりを推進します。

《具体的な取組》

1-5-1 こども発達相談室の運営

就学前の子どもの成長や発達に関する不安や悩みごとの相談に応じています。

毎日のくらしの中で子どもとどのように接したらよいかを一緒に考え、子どもの発達を促す支援を行います。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
電話・来室相談件数	560人	継続

1-5-2 こどもすこやか応援事業

保育士や心理士などが保育園・幼稚園・認定こども園を訪問し、配慮を要する子どもや気になる子どもに早期に気づき、計画的かつ継続的な支援が適切に行われるよう園支援をします。また、就学時には学校生活にスムーズに移行できるよう「すこやかファイル[※]」の引継ぎ等による支援を行います。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
すこやかファイル所持数（未就学児）	150人	継続

[※] すこやかファイル…発達に支援が必要な児童や保護者が、成長の記録、支援の内容、個別の指導計画などの情報を1冊にまとめた相談支援ファイルで、かかわる支援者全員が情報を共有し、生涯を通じ継続した適切な支援が受けられるよう作成するもの。



1-5-3 ながおか子どもの発達ガイドブックの発行

発達に心配のある子どもについての相談窓口やサービスをまとめた冊子を発行し、子育ての駅や市の窓口等で配布しています。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
ガイドブック配布数	3,500部	維持

1-5-4 特別支援学級等の教育環境の整備

障害のある児童生徒の自立や社会参加を積極的に支援するため、特別支援学級等における教育を充実させるとともに、教育環境の整備を図ります。〔学校教育課〕

全ての児童・生徒が快適に学校生活を送れるよう、学校のバリアフリー化を進めています。今後も必要に応じて整備を図ります。〔教育総務課・教育施設課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
特別な支援が必要な児童生徒のサポート	実施	充実
特別な支援が必要な児童生徒に対応するための施設整備	実施	維持

1-5-5 総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業

総合支援学校及び高等総合支援学校に在籍する児童・生徒の健全育成とその保護者の介護負担の軽減を図るため、授業日の放課後や長期休業期間の日中に同校の施設を利用して、児童・生徒の一時預かりを行います。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
登録者数	70人	継続
延べ利用者数	2,100人	継続

1-5-6 放課後児童クラブの障害児受入体制の充実

放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を必要とする児童への対応について児童厚生員へ助言、指導、相談を行うとともに、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、配慮を必要とする児童一人ひとりの特性に応じた適切な対応が行われるよう受入れ体制の充実を図ります。また、障害のある児童を受け入れるクラブには、必要な職員配置を行います。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
放課後発達支援コーディネーター配置数	1人	維持

1-5-7 障害児通所支援事業

柿が丘学園を直営で運営するとともに、社会福祉法人、NPO法人等と連携しながら、地域の実情に応じた支援体制の整備に努めます。〔子ども・子育て課〕

【児童発達支援事業】

日常生活における基本的な動作及び知識技能を習得し、また集団生活に適應できるよう指導・訓練を実施するサービスです。特に「児童発達支援センター」では、地域の中核的な療育支援施設として、障害児相談支援や保育所等訪問支援等も実施します。必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら事業の実施を図ります。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
1か月あたりの利用人数	124人	充実
児童発達支援センター箇所数	3か所	維持

【放課後等デイサービス事業】

小学校・中学校・高等学校等に就学している障害のある子どもを対象に、放課後や休業日・長期休暇中において、生活能力の向上や集団生活への適應のための訓練を行うとともに、社会との交流を促進するための支援を行います。必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら、新規事業者の参入を促します。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
1か月あたりの利用人数	325人	充実



【保育所等訪問支援事業】

保育園や幼稚園等に通う障害のある子どもに対して、保育園等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
1か月あたりの利用人数	8人	継続

【障害児相談支援事業】

障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービスなど)を利用する子どもが、サービスを適切に利用することができるように、指定障害児相談支援事業所が計画的なプログラム(障害児支援利用計画)を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うとともに、サービス提供事業所と連絡調整を行います。必要なサービス見込量の確保が図られるよう、既存の関係事業者と連携しながらサービス提供基盤の整備に努めるとともに、新規事業者の参入を促します。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
1か月あたりの利用人数	459人	充実

1-5-8 障害児保育・教育事業

障害のある児童を受け入れるため、必要な職員配置に対する補助を行います。あわせて、受入れに必要な設備や物品等の整備を行います。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受け入れ障害児数	37人	充実

1-5-9 保育園等における医療的ケア児の受け入れ

保育園等において医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ります。〔保育課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
医療的ケア児の受け入れ体制の整備	実施	維持

1-5-10 特別児童扶養手当の支給

心身に中度から重度の障害のある在宅の児童（20歳未満）を養育している人に対して、手当を支給します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	457人	480人

1-5-11 障害児福祉手当の支給

介護が必要な重度の障害のある在宅の児童（20歳未満）に対して、手当を支給します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	132人	135人

1-5-12 自立支援医療（育成医療）の充実

18歳未満の身体に障害のある児童でその障害を除去・軽減する手術等の治療に対し、その医療費の自己負担額を軽減します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	80人	110人

1-5-13 重度障害児の医療費助成

身体障害者手帳（1級～3級）、療育手帳（A）または精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けた児童を対象に、医療費の一部を助成します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	200人	230人



1-5-14 精神疾患に関する医療費助成

精神疾患に関する診療を受けている児童を対象に、医療費の自己負担額の3分の1を助成します。また、積極的に制度の周知に努めます。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	194人	205人

1-5-15 軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業

身体障害者手帳の交付の対象とならない軽・中等度の難聴児の補聴器購入費の一部を助成します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	5人	5人

1-5-16 食物アレルギー対応の実施

食物アレルギー対応を適切に行うために、学校職員、保育士、調理師、行政関係職員、保護者等を対象にした研修会を開催し、食物アレルギーの概要と緊急時の対応について正しい知識の普及に努め、エピペンの実践訓練も行います。〔学務課・保育課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
研修会開催回数	2回	維持
参加者数	280名	維持

1-5-17 外国にルーツを持つ児童生徒に対する支援

小中学校に在籍する外国にルーツを持つ児童生徒の中で、日本語の能力レベル等により言葉の支援を要する者に対し、母国語と日本語の2か国語対応が可能な支援者等を学校に派遣し、学校生活適応などへの支援を行います。また、就学前の児童生徒に対し、2か国語対応が可能な支援者から日本語教育を実施します。〔国際交流課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
支援児童生徒数	30人	維持

1-5-18 性的指向・性自認への理解促進と支援

すべての人が自分らしく生きていくための権利が尊重されるよう、悩みを相談できる場の提供、性的指向や性自認という特性への理解促進に向けた講座等を開催します。

[人権・男女共同参画課]

■ 目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
相談室開設	実施	維持



1-6 児童虐待防止対策の強化

《施策の方向》

妊娠期からの包括的で切れ目のない支援や虐待に対する正しい知識の普及等により虐待の発生予防に努めるとともに、関係機関等の緊密な連携により虐待が疑われる状況を早期に把握し、迅速かつそれぞれの状況に応じた適切な対応がとれる体制の強化を図ります。

また、虐待の背景にはDVが潜んでいる場合があることから、相談対応や支援にあたっては、常にDVの視点を持ちながら取り組んでいきます。

《具体的な取組》

1-6-1 児童虐待防止啓発事業

児童虐待の発生要因でもあるストレスとの向き合い方を伝える講座や、子どもへの効果的な接し方に関する講座、母親の育児不安軽減を目的としたグループワーク形式の講座などを開催するとともに、啓発用リーフレット・ポスターの配布や、地域への啓発活動等を実施します。また、しつけを名目とした体罰の禁止に関する啓発に取り組みます。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
各種講座参加者数	540人	維持

1-6-2 児童虐待の早期発見・早期対応

望まない妊娠、健診未受診、育児不安を抱える保護者に対して、いろいろな機会をとらえて早い時期から継続して支援していきます。特にリスクに気づき、支援までつなげることは大変重要であるため、子育て相談対応者等への資質向上のための研修や関係機関の連携を強化し、支援を必要とする人によりきめ細かく切れ目のない支援ができるよう体制整備をすすめます。〔子ども・子育て課・学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
子育ての駅での巡回相談等 参加者数	300人	継続
サポート体制	実施	充実

1-6-3 長岡市要保護児童対策地域協議会の運営

保護が必要であったり養育が困難な子どもの人権を保護するため、児童相談所・DV防止ネットワーク※・保健所・学校・医療機関等の関係機関と連携して支援します。協議会では、要保護児童の適切な保護又は要支援児童や特定妊婦へ必要な情報を共有し、関係機関との連携により必要な支援を実施します。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
児童虐待対応件数	130件	継続

1-6-4 子ども家庭総合支援拠点の整備【新規】

子ども家庭センターを、子どもとその家庭、妊産婦等における、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行う「子ども家庭総合支援拠点」として整備し、児童虐待防止の強化を図ります。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
拠点の整備	未実施	実施

1-6-5 保育園・幼稚園・認定こども園等出前子育て講座

児童虐待防止啓発活動を目的とし、保育園・幼稚園・認定こども園等を会場に、子どもへのより明確な声かけ方法や褒め方など子どもとの関わり方を伝えることで、育児負担の緩和に繋がります。また、講座の中で話し合ったりする場面を通じて、保護者同士の交流を図ります。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施回数	6回	維持

※ DV防止ネットワーク…DVの未然防止及び被害者への迅速で的確な対応を行うため、定住自立圏内自治体（長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町）裁判所、法務局、警察署、長岡健康福祉環境事務所、医師会、歯科医師会、県弁護士会、長岡市社会福祉協議会、人権擁護委員協議会、NPO法人女のスペース・ながおかななどで構成されたネットワーク



1-7 ひとり親家庭の支援

《施策の方向》

ひとり親家庭が安心して子育てでき、子どもが健やかに成長できるよう、経済的自立に向けた就労支援や安心して生活できるための支援の充実を図るとともに、子育てや医療等にかかる経済的負担の軽減を図ります。

《具体的な取組》

1-7-1 児童扶養手当の支給

父または母と生計を同じくしていない児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間、または20歳未満で中度以上の障害のある者)を監護している母、監護し、かつ、生計を同じくする父または養育者に所得に応じて手当を支給します。〔生活支援課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	1,500人	維持

1-7-2 自立支援教育訓練費給付制度

母子家庭の母又は父子家庭の父で、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し、終了した場合、受講費用の60%を補助します。〔生活支援課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	3人	維持

1-7-3 高等職業訓練促進給付金等支給制度

母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関に修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために給付金を支給します。〔生活支援課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	7人	維持

1-7-4 母子・父子自立支援プログラム策定

母子家庭の母又は父子家庭の父を対象に、個々の状況・ニーズに応じた自立目標や支援計画を策定し、公共職業安定所や母子家庭等就業・自立支援センター等の関係機関と連携し、自立・就業に向けて支援します。〔生活支援課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
策定件数	10人	維持

1-7-5 ひとり親家庭等医療費助成

18歳まで(障害がある場合は20歳未満)の児童がいるひとり親家庭などに対し、医療費の一部を助成します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	2,500人	継続

1-7-6 公営住宅におけるひとり親世帯・多子世帯の優先入居

公営住宅の入居については、住宅困窮度の高い方から入居を行うこととしています。その際の住宅困窮度の評価基準に「ひとり親世帯」については加点を行い、入居順位を高くしています。また住宅困窮度が同一の場合は「多子世帯」の入居順位を上位にしています。〔生活支援課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
対象世帯数	50人	維持



1-8 社会的養育の充実

《施策の方向》

里親支援及び児童養護施設の運営等を行うとともに、県が策定する「新潟県社会的養育推進計画」に基づき、県が取り組む施策との連携・協力により、社会的養育が必要な子どもが家庭的な環境で育つことができるための取組を推進します。

《具体的な取組》

1-8-1 里親制度への協力

市が運営している児童養護施設で、里親として認定されるために必要な実習を受け入れたり、市民に向けて制度の広報等を行い、今後も市として協力していきます。[子ども・子育て課]

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
市内養育里親登録数	25世帯	充実

1-8-2 児童養護施設（双葉寮）の運営

国及び県の動向を確認しながら、社会的養育の推進に向け、家庭的な環境での養育を実施するための施設の小規模化等を検討し、支援の質の向上に努めます。[子ども・子育て課]

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
年間延人数 (※措置定員 30人×365日=10,950人)	9,300人	維持

1-9 子育て家庭への経済的支援

《施策の方向》

子育てにかかる経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができるよう、各種手当・助成制度の周知及び適正な支給を図るとともに、子どもの健全な成長に必要な費用等に対する支援の充実に努めます。

《具体的な取組》

1-9-1 妊産婦医療費の助成

市民税非課税世帯もしくは市民税均等割のみ課税世帯の妊産婦について、医療費の一部を助成します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	6人	11人

1-9-2 子どもの医療費の助成

中学校卒業までの子どもの入院・通院医療費の一部を助成します。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	33,000人	維持

1-9-3 未熟児養育医療の実施

出生時体重が2,000グラム以下等で医師が入院治療が必要と認めた未熟児に対し、医療の給付を行います。〔福祉課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	50人	継続



1-9-4 国民健康保険加入者の出産育児一時金の支給

国民健康保険被保険者の出産に対して、子ども一人当たり 42 万円を支給します。

[国保年金課]

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	126人	維持

1-9-5 児童手当の支給

次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの子どもを対象に児童手当を支給します。 [保育課]

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
受給者数	18,617人	18,300人

1-9-6 就学援助制度の実施

経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費などの援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ります。 [学務課]

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
認定率	82.46% (9月1日現在)	維持

1-9-7 保育園等の保育料等の無償化及び軽減

保護者の経済的な負担の軽減及び適正な保育料の徴収による財源の確保を図るため、3歳から5歳児については保育料の無償化を、0歳から2歳児については市独自の徴収基準による負担軽減を実施します。 [保育課]

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
保育料軽減率(0~2歳児のみ)	36%	維持

1-9-8 子どもの学習支援事業

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮家庭の子どもが無料で学習できる居場所を提供し、その場に集まった子どもに対して個別に学習指導を行います。〔生活支援課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
年間参加延人数	195人	維持

1-9-9 子どもナビゲーターの配置

学校や保育園・幼稚園等から「子どもの貧困」の視点で、経済面だけでなく家庭環境や生活面などから支援が必要な子どもや家庭の情報を収集し、関係機関と連携しながら支援につなげます。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
子どもナビゲーター数	2人	2人

1-9-10 子ども食堂運営費補助金

市民団体等が運営する「子ども食堂」を応援するため、運営や立ち上げに要する経費について、1団体あたり5万円を限度に補助金を交付します。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
交付団体数	8団体	20団体
子ども食堂運営団体数	10団体	20団体

1-9-11 子どもの学力アップ応援事業補助金

家庭環境に左右されることなく、希望する高等学校等へ進学できるよう、生活困窮世帯の中学3年生を対象に、学習塾等の利用にかかる経費について、補助金を交付します。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
交付者数	78人	80人



基本目標2 これから親になる世代を育てる

2-1 思春期保健の充実

《施策の方向》

思春期における心身の健康づくりを図るとともに、命を大切にし、自己肯定感や相手を思いやる気持ちを醸成するため、性や飲酒・喫煙、薬物、食習慣等についての正しい知識の普及啓発や思春期特有の悩み等を相談できる体制の充実を図ります。

《具体的な取組》

2-1-1 性教育の充実及び性や性感染症予防に関する正しい知識の普及

児童生徒に性に関する正しい知識やそれに基づく適切な行動選択の能力を身に付けさせるため、発達段階に応じて、関連教科、道徳、特別活動の時間等で実施していきます。また、個別指導が必要な場合は個別に支援していきます。

保護者に対して情報提供を行い、家庭と連携を図ります。〔学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施校数	全校(84校)	全校

2-1-2 飲酒・喫煙等防止教育の充実

児童生徒が興味本位の飲酒や喫煙行動・習慣を身に付けないように、発達に応じた飲酒・喫煙等防止教育の充実を進めていきます。また、保護者に対しても、意識啓発に努めます。〔学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施校数	全校(84校)	全校

2-1-3 健康な体づくりのための食育の実践

思春期の食育は、健康な体づくりの基礎となることから、食に関する指導の全体計画・年間指導計画を作成し、教育活動全体で、計画的に食育に取り組みます。発達段階に応じて、栄養と健康のつながりを理解し、生活に取り入れる力を育てます。〔学校教育課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施校数	全校(84校)	全校

2-1-4 デートDV出前講座の実施

男女平等推進センター「ウィルながおか」の相談員が定住自立圏内の中学校・高等学校・専門学校・大学に出向き、デートDV(交際中に発生するDV)防止のための講座を行います。〔人権・男女共同参画課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施回数	6回	維持



2-2 次代の親となる世代への支援

《施策の方向》

子どもたちが、結婚や子育てを含む将来のイメージや希望を持つことができ、幼い子どもへの愛着や男女が協力して子育てをしていくことへの意識を醸成するための様々な体験・学習機会の充実を図ります。

《具体的な取組》

2-2-1 子育ての駅における小・中・高校生等と親子の交流事業

次代の親になる小・中・高校生が、子育ての駅を利用している親子と遊んだり、絵本の読み聞かせをしたりすることを通して、温かい家庭を築き、子どもを産み育てたいと思う意識を高めます。交流事業を積極的に推進するため、学校と連携して事業を行います。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標		実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施人数	小学生	7人	維持
	中学生	79人	維持
	高校生	27人	維持
	専門学校・大学等	142人	維持

2-2-2 次代の親育成事業の実施

中学生を対象に、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、母親から出産や育児に関する話を聞いたりするといった乳幼児や母親とのふれあいを通して、幼い子どもへの愛着や命の大切さを学びながら、自己肯定感や自尊心、これまで育ててくれた保護者への感謝の気持ちを育みます。〔子ども・子育て課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
実施学校数	中学校7校	中学校7校
学級数	15クラス	15クラス

2-2-3 ライフデザインに関する情報提供

男女平等推進センター「ウィルながおか」で開催する講座、ウィルながおかフォーラム、発行する情報紙、図書紹介、ホームページ、掲示、相談事業等により情報提供を行います。〔人権・男女共同参画課〕

■目標事業量等

指標	実績見込み (令和元年度)	目標 (令和6年度)
講座の開催数	年8回	年8回
フォーラムの開催数	年1回	年1回
情報誌「あぜりあ」発行回数	年1回	年1回